

第1章 これまでの私の近代化論

公文俊平

The purpose of life is to create and appreciate ever-greater knowledge, to move toward greater “order.”

Ray Kurzweil, *The Singularity Is Near*. 2005

[the challenge presented by the prospect of superintelligence, and how we might best respond]

is quite possibly the most important and most daunting challenge humanity has ever faced.

And—whether we succeed or fail—it is probably the last challenge we will ever face.

Nick Bostrom, *Superintelligence*. 2014

要旨

近代化の「出現・突破・成熟」という展開過程を、各時代における文明の「パワー（手段）」を指標に捉え直すと、近代化は「国家化・産業化・情報化」という3つの大局面によって形成されていると言え、それは「S字波」で表すことができる。

3つの大局面は16世紀以降ほぼ200年おきに継起し、基本的特徴を残しながら後続局面に継承され、近代化は進展すると考えてきた。しかし、「国家化」は国家の性質によって、「主権国家化」と「国民国家化」という2つの異質な大局面に分けた方が適切かもしれない。そうだとすると、近代化は「国民国家化」と「産業化」の複合によって突破し、現在、「情報化」の出現によって成熟局面を迎え始めていると言えるのではないか。

1. はじめに

昨年来、総合研究開発機構のプロジェクト、「情報化の挑戦」に関わる中で、近代化と情報化についての私のこれまでのビジョンを、2つの点で変更しなくては思うようになった。

その1つは、近代化の「大局面」の見直しである。これまでの私の近代化のビジョンは、図表 I-1-1 に示されているように、国家化、産業化、情報化という3つの大局面が、ほぼ

200 年おきに、互いに重畳しつつ継起するというものだった。しかし、それはあまりに単純すぎるように思えてきた。

とりわけ「国家化」の扱い方が不十分である。国家化は 19 世紀に「成熟」局面に入った後、そのまま「定着・衰退」していくという見方は適切だろうか。

もう 1 つは、20 世紀後半以来の近代化の「成熟」局面のとらえ方である。近代は「情報化」によって成熟するとしても、そこで世界の全面的な近代化が完成し、「歴史＝近代世界史」は終焉してしまうのか¹。それともポスト近代の「新文明」への移行が始まるのか。始まるとすれば、それはどのような文明になるのか。21 世紀に生きるわれわれには、そのような疑問に正面から答える努力が必要とされているのではないか。

そこで、まずはこれまでの私のビジョンの要約から、議論を始めよう。

近代化の定義

近代化とは、最も広い意味では、自らの独立と発展を願う存在が行う²、そのための手段^{パワー}を獲得し蓄積し行使しようとする持続的な営みである。自らの「エンパワーメント」の不断の追求過程だといってもよい。

人類史的には、そのような営みは、古代の広域的文明帝国の周辺に位置していた人々の集団による、地域的な権力体の形成の試みとして始まり、今日に至っている。それが最も典型的に見られたのは、時間的にはいわゆる「中世」に、そして空間的にはユーラシア大陸の東西の周辺に位置していた、西欧と日本においてであった³。

そのような見^{パースペクティブ}方からすれば、西ローマ帝国の解体後の中世ヨーロッパに生じた「封建化」や「商業化」、あるいは「人文化」は、広義の近代化の一環だったとみなすことができる。また、日本の律令国家の周辺（とりわけ東国）に生じたいわゆる「イエ社会化」ないし「武士社会化」も同様である⁴。

しかし、人類史上最も目覚ましい近代化過程は、16 世紀後半以降の西欧に見られた。ここではまず、「主権国家」の形成——すなわち、社会の「軍事化」ないし「国家化」——が進み、18 世紀後半以降には「産業化」がそれに加わり、さらに 20 世紀後半以降には「情報化」も加わっている。以下では、西欧の主導によって始まったこの近代化過程のことを、「狭義の近代化」あるいは単に「近代化」と呼ぶことにする。

¹ 20 世紀を特徴づけていた民主主義と共産主義の間のイデオロギー対立が前者の勝利に終わったので、イデオロギー間の競争としての歴史がそこで終わるという見方は、1990 年代にフランシス・フクヤマによっていち早く唱えられた。フクヤマはその後議論を追加して、新しい「歴史の始まり」についても論じている(フクヤマ(2005))。「歴史」を持つ文明と「世界史」の誕生については、歴史家の岡田英弘の洞察が示唆に富んでいる(岡田(1992))。

² ここでは、そのような「存在」として人間、つまり生物学的なヒト(やその集団)を想定しているが、それは必要条件ではない。それがヒト以外の存在、例えばレイ・カーツワイルの言う「非生物的知能」やデイヴィッド・ドイッチュの言う「パーソン」となる可能性は、十分に考えられる(カーツワイル(2007)、ドイッチュ(2013))。

³ 梅棹(1967)を参照。しかし、近年の研究によれば、広い意味での近代化は、西欧や日本以外のさまざまな地域でも見られたと言えそうである (Modelski (1987)、岡田(1992)、杉山(1996)、溝口(2004))。

⁴ 『文明としてのイエ社会』(村上・公文・佐藤(1979))は、そのような観点から日本史を整理し直そうとした試みであった。「文明としての」という形容句は、村上のアイデアである。私はこのアイデアを喜んで受け入れたが、後になって、もう 1 歩進んで「近代文明としての」としておくべきだったと反省した。

この意味での「近代化」は、その後の数百年の間に、西欧以外の諸地域、北米や日本や東欧、さらには中南米からアジア諸国にも伝播していった。とりわけ、20世紀末以来、近代化が不可能視されていた中国やインドのような超人口大国にも、近代化の波は恐るべき速さで押し寄せている⁵。おそらくこの波は、21世紀中に中近東やアフリカ大陸にも及んで、グローバルな近代化がひとまず完結することになるだろう⁶。ただし、仮にそうなったとしても、そこに出現する「近代社会」、とりわけ梅棹の言う「第2地域」、私の用語で言えば「宗教文明」地域に出現するそれらは⁷、「西欧近代社会」とはさまざまな面で異質な社会となる可能性は、これまでの日本や、さらにはロシアや中国の例から見ても、決して小さくないだろう。

それはともかく、「近代文明」が無限に続くわけではなく、いずれは「ポスト近代文明」、これまでの私の用語で言えば、過去の大宗教文明に対比しうる「智識文明」が台頭して、「知の新しい進化段階」に向かう突破が進むことになるだろう(公文(2001:18))。

近代化の3局面

私はこれまで、西欧中心の「(狭義の)近代化」の展開過程は、1つの大きな「S字波(sigmoid)」の形でイメージできると考えてきた。このS字波は、

16世紀後半からの出現局面：国家化の局面

18世紀後半からの突破局面：産業化の局面

20世紀後半からの成熟局面：情報化の局面

という、3つの「大局面」を持つ。「出現・突破・成熟」というのは、新しい事物が生まれ、加速的な発展が見られた後、安定的に持続するようになるというビジョンに対応している⁸。そして、それぞれの大局面自体もまた、それ自身の出現・突破・成熟の「局面」を持つ「S字波」の形でイメージできる。つまり、近代化のS字波は、その下のレベルの3つの「大局面S字波」の、重疊的な継起に分解できる。そう考えて、その全体を図表I-1-1のようにイメージ化すると共に⁹、それぞれの大局面の特徴を、図表I-1-2のように整理してきた。

⁵ 「自由化や民主化は別として、少なくとも主権国家の形成や産業化、情報化の進展に関する限りは」、という限定をつけた上での話である。現に、例えば今日の中国は、軍事や産業では欧米の近代化した諸国と肩を並べるところからさらにそれらの諸国を凌駕しようとしているけれども、国内での共産党の一元独裁制を変更するつもりはないばかりか、国際関係では、主権国家間の対等性の原則を理解せず、依然として前近代の中華帝国の「天下」観念のもとに行動している(ルトワック(2013))。

⁶ 世界の「フラット化」を説いたジャーナリストのトマス・フリードマンはこの見方にたっていた(フリードマン(2006))。他方、「文明の衝突」を主張する政治学者のサミュエル・ハンチントンも、西欧型近代文明のグローバルな拡大の可能性については否定的な見方をしている(ハンチントン(1998))。彼はそもそも日本の文明なども、西欧近代文明とは別種の文明だとしている。では、最近「カリフ国」の設立を自称している「イスラム国」は、周回遅れの近代化(主権国家化)の試みなのか、それとも近代文明自体への原理的な反発なのだろうか(ナポリオーニ(2015))。

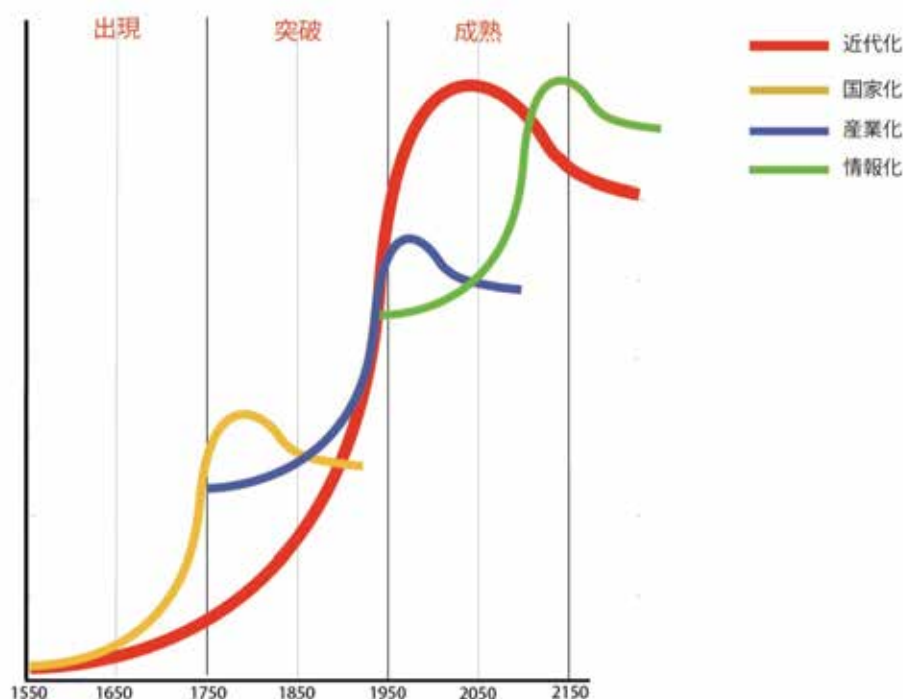
⁷ 公文(2001)を参照。

⁸ 「S字波」のビジョンについては、コラム「近代化をS字波で捉える」を参照されたい。

⁹ この図は、横軸には「時間」をとっているが、縦軸の指標が何であるのかは明示されていない。抽象的なイメージとしては、文明の持つ「パワー」がとらえていると考えよう。個別的には、軍事力/国力や経済力、知能などのパワーが考えられる。それらの個別的なパワーは互いに異質であると同時に、何らかの形で比較可能な指数化ができると想定されている。

ここで「重畳」という表現を使っているのは、第1に、成熟局面にある先行する波と、後に続く出現局面の新たな波が時間的に重なっていること、第2に、新たな局面が継起したとしても、先行している局面の基本的な特徴はほぼそのまま残る、つまり後続局面の新しい特徴がそれに重なる形をとる¹⁰、と想定しているからである。その点を確認した上で、出現局面の典型的特徴は17-18世紀に、突破局面のそれは19-20世紀に見られたとして、成熟局面のそれはこれからの21-22世紀に見られると想定すれば、これらの図表は、それぞれの局面において「近代社会」が新たに(つまり、追加的に)示すようになる主要な特徴を、かなりよく表していると言ってよいだろう¹¹。

図表 I-1-1 近代化の3局面イメージ



(出所) 筆者の案をもとに総合研究開発機構作成。

¹⁰ さらに言えば、新局面は、前局面で生みだされた技術や制度を利用して、新しい技術や制度を創り出していく。カーツワイルは、進化の各局面——彼の言葉で言えば「段階」ないし「エポック」——の間に見られるこのような関係を、コンピューターのプログラミング用語を借りて“indirection” (間接参照) と呼んでいる。つまり進化は、先行局面での情報処理方式を後継局面が利用することで次の局面に進むという形で起こるというのである (Kurzweil (2005:636))。

¹¹ 公文(2001)を参照。図表 I-1-2 の詳細は、参考図表 1 (P.51) に記載。

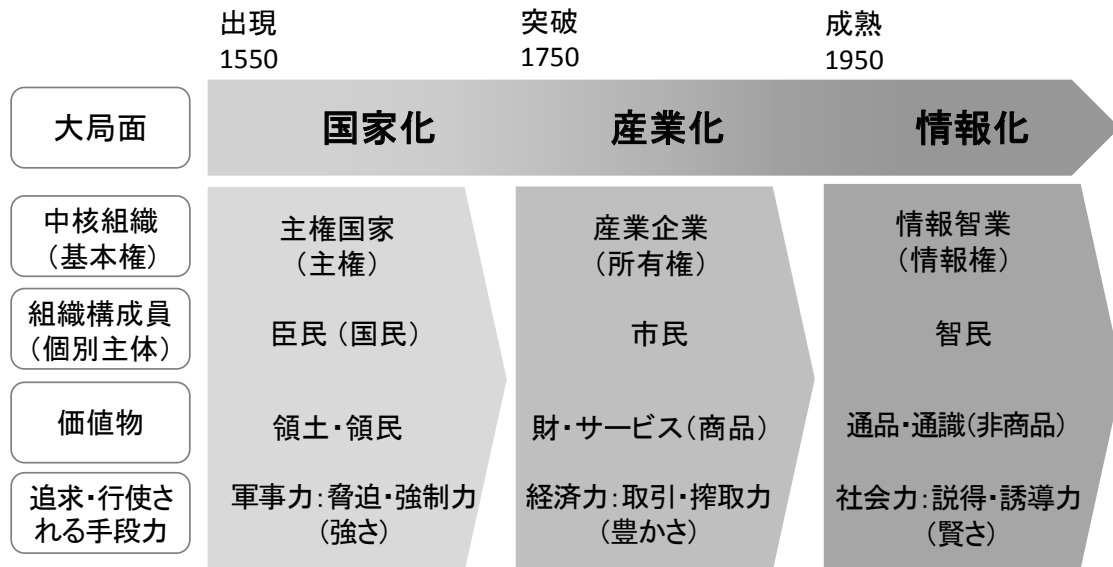
コラム 近代化をS字波で捉える¹²

社会的物事は、「形成」、「出現」、「突破」、「成熟」、「定着」の5つの局面を経過する。ここでは、もっぱら新しい事物の出現との関係で最も注目し値する「出現」、「突破」、「成熟」の3つの局面を取り出して、これを「S字波の基本形」と呼ぶことにする。

S字波の図の横軸は時間を表す。問題は縦軸だが、通常は、当該事物の規模や変化率、あるいはそのアウトプットやインプットが指標としてとられる。例えば、「社会」や「国家」については、人口規模やGDP、エネルギー消費率などが考えられるし、それらの個別指標をもとにした総合・合成指標も考えられるだろう。しかしここに示されたような図表の場合、定量的に測定可能な何らかの単一の指標を具体的に定めることは容易ではない。ここでは、その難問に立ち入ることは避けて、漠然と、「文明の活力」とか「レベル」のような指標を、抽象的に想定しておくにとどめる。

¹² 公文（2004）を参照。

図表 I-1-2 近代化の3つの大局面



(出所) 著者の案をもとに総合研究開発機構作成。

2. 「国家化Ⅱ」大局面の追加

以上が、私のこれまでの近代化論の要約である。しかしこの半年の間、先に言及したプロジェクトにおいて、この ^{パースペクティブ}見方 にさまざまな角度から再検討を加えた結果、いくつかの点で変更が必要のように思われてきた¹³。以下、それらの論点について説明を加えつつ、これまでの近代化論の拡張改訂版とでも言うべき新しい ^{パースペクティブ}見方 を、順次提示してみることにはしたい。

国家化についてのこれまでの解釈

前節での見方は、近代化の「出現」には、「国家化」と呼ばれる大局面が対応しているというものだった。「主権国家」の形成という意味での国家化それ自体は、16世紀の後半以降君主の主権の絶対性を主張する形で出現し、17世紀の後半以降君主主権の絶対性をさまざまに制限する中で主権国家としての突破的な発展が見られた後、18世紀の後半から19世紀にかけて、民主共和制の形で成熟小局面に入ったと解釈されていた(参考図表2)。

それ以降は、主権国家の在り方としては、共和制がグローバルな標準になったと見てよいだろう。確かに、20世紀に入って以来、主権国家の形成に成功した近代化の後発諸国は、ほぼ例外なく「共和国」を名乗っている。その中には、その実態とは無関係に、「民主共和国」あるいは「人民共和国」を名乗っているものもある。またイデオロギーや宗教上の理由で、「社会主義共和国」や「イスラム共和国」を名乗っている国もあれば、アフガニスタンのように政変のたびごとにその名称を目まぐるしく変えている国もある¹⁴。

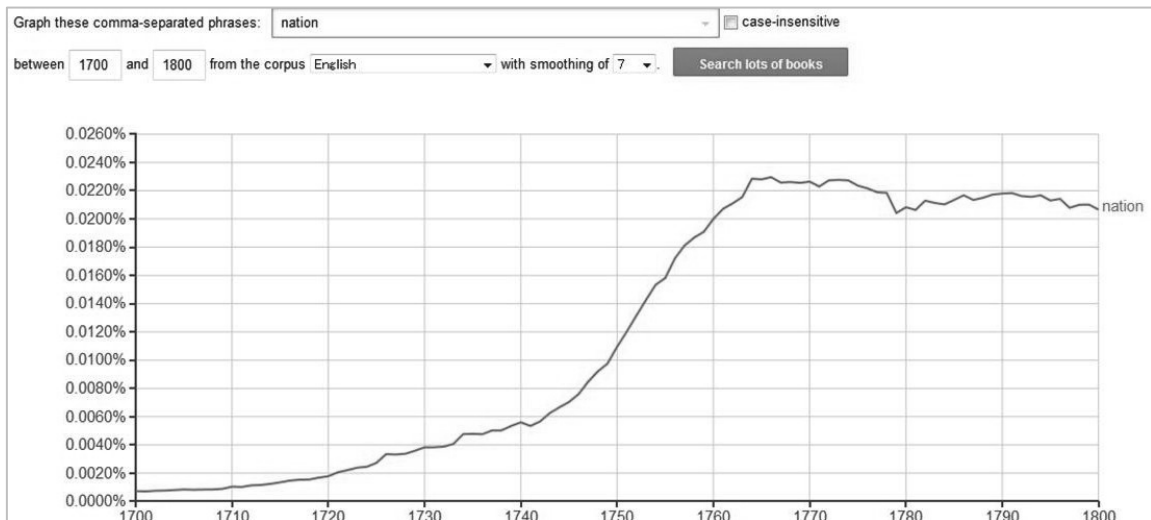
ちなみに、Google Books NgramViewer で“nation”という単語の18世紀における出現頻度を検索してみると、図表 I -1-3 のような、かなりきれいな S 字波を描いている。つまり、“nation”という言葉は、18世紀の前半から後半にかけて、出現頻度が大きく上昇した後、高原状態に入っている¹⁵。

¹³ 変更の必要や方向性については、プロジェクト・マネジャーの神田玲子氏とアシスタントの羽木千晴氏、プロジェクトの参加メンバー諸氏、とりわけ足羽教史氏と山内康英氏の研究と助言に負うところが大きい。

¹⁴ 「朝鮮民主人民共和国」のように、「民主」と「人民」を重ねた国名を採用した国もある。例外としては、人民共和国から立憲君主制の王国に戻った「カンボジア王国」や、「ベトナム民主共和国」を内戦によって倒して成立した「ベトナム社会主義共和国」などがあるが、後者の場合、近年、国名を「民主共和国」に再び戻そうとする動きもあるという。日本経済新聞(2013)を参照。

¹⁵ 図は、7年の移動平均をとる形でならしたもの。以降の図も同様。

図表 I-1-3 “nation” の出現頻度



(注) Google Books データベースの書籍の中で、キーワード“nation”が出現する頻度を表示。

(出所) Google Books Ngram Viewer

では 19 世紀後半以降、国家化はどのような過程をたどっていると見る事ができるだろうか。

一般に、事物の変化は、「成熟」局面に達した後は「定着」ないし「衰退」局面に入るといのが、S 字波の基本的なイメージである。「成熟」局面では、なだらかに高原状態に達する場合もあるが、いったん行き過ぎた後にその訂正が起こるといような、つまり「バブル」の発生と破裂のような事態も起こりうるだろう。

ところで、19 世紀の後半から 20 世紀にかけては、近代化の後発地域は、主権国家の形成と同時に、すでに始まっていた産業化に追いつくための政策を意図的、計画的に追求するという、いわば 2 正面戦略をとったと言える。その典型がドイツや日本である。このような産業発展戦略ないしイデオロギーは、「開発主義」と呼ばれている¹⁶。さらに、20 世紀の後半以降は、主権国家の形成はそれを望む地域や民族の当然の権利だとみなされるようになり、1950 年代から 70 年代にかけて主権国家の数が一気に増大したことは、よく知られている通りである¹⁷。しかし、これらの諸国の多くは、自力での安定した統治体制の確立や、産業化の順調な展開には失敗した。そのため近年では、これらの諸国に対する他の国々による援助や共働の必要が国際的に認識され、「共発主義」とでも呼ぶことがふさわしい戦略ないしはイデオロギーが、普及しつつあると見ることもできそうである¹⁸。つまり、20 世紀に「開発主義」の形をとって、その「定着局面」に入った「国家化」過程は、

¹⁶ ジョンソン(1982)、村上(1992)を参照。参考図表 2 で国家化の「定着局面」を「開発主義」として特徴づけているのは、その点を念頭においてのことである。

¹⁷ 2015 年現在、日本と日本が承認している国家の総数は 195 カ国に上る。それ以外に、日本は承認していないが国連には加盟している国家として、北朝鮮がある。つまり、主権国家の総数は 196 である。詳細は外務省(2015)を参照。

¹⁸ しかしそれは同時に、「主権国家」が享受しうる「主権性」の度合いが、支援国によって、あるいは IMF のような国際機関や EU のような超国家的機構によって、大きく制約されざるをえなくなることをも意味する。参考図表 2 で国家化の「衰退局面」を「共発主義」として特徴づけているのは、そうした点を念頭においてのことであった。

21 世紀における「共発主義」の普及とともにその「衰退局面」に入っている。これが、私の当初の見方だった。(参考図表 2 参照)。

「国民国家」の出現

しかし、あらためて考え直してみると、異なった見方も可能なように思われてくる。とりわけ、19 世紀以来にわかに多用されるようになった国家概念として「国民国家 nation state」があることは、無視できない。

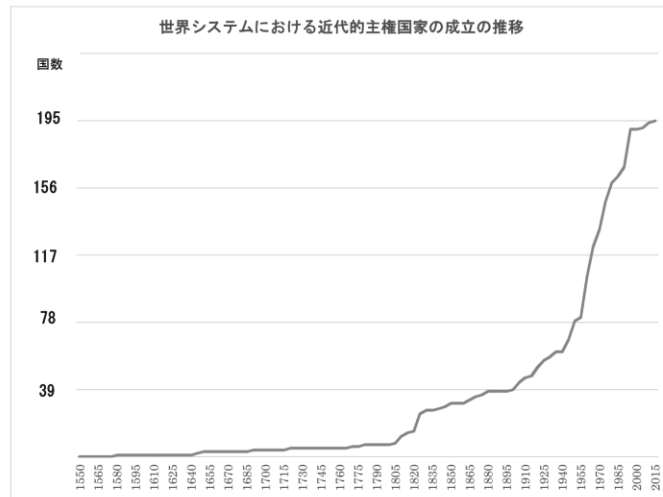
では「国民(ネーション)」とはどのような存在なのか?それはもともと、同じ

地域に生まれ育ち、共通の言語や文化を持つ同質の人々の集団、すなわち「民族(ネーション)」ないしラテン語で言えば「民族(ナツィオ)」として、狭義の近代が始まる以前から、つまり主権国家の出現に先立って、世界、とりわけヨーロッパの各地に存在していた。つまり、「民族(ネーション)」はもともと、「臣民(サブジェクト)」や「人民(ピープル)」のように「国家」に依存しない、独自の「アイデンティティ」を持っていると思われた集団だった。そして、国家化の過程が進展する中で、そのような集団が自覚的に建設ないし新たに獲得した「国家(ステート)」が、「国民国家(ネーションステート)」と呼ばれるようになったのである。

そこで、“sovereign state(主権国家)”と“nation state(国民国家)”の出現頻度を比較してみるならば、前者が一貫して多く使われてきているのに対し¹⁹、後者が使われるようになったのはかなり新しい。すなわち、「国民国家」という言葉の使用は、19 世紀の半ばと終わりに若干の盛り上がりを見せた後、20 世紀に入って比較的多用され始め、20 世紀の終わりに至って、ようやく出現頻度において前者を大きく上回るようになってきている。つまり、今日のわれわれは、「国家」というとそれは当然「国民国家」のことだと考えがちだが、実はそういう「常識」が確立したのは、基本的に第 2 次大戦以降のことだったと見てよさそ

コラム 主権国家数の推移

1950 年代から 70 年代にかけて主権国家の数は一気に増大した。

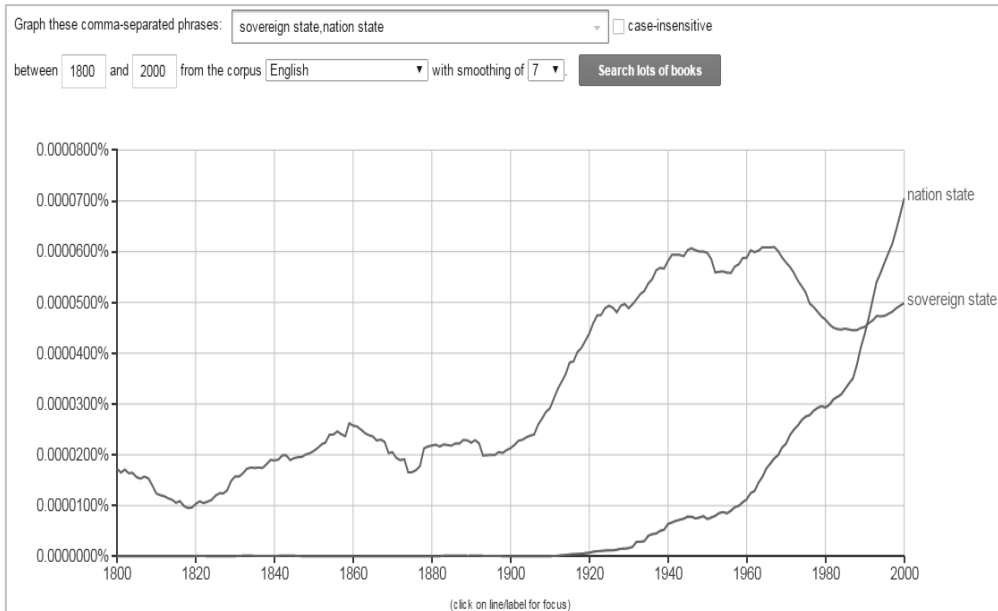


(出所) NIRA 客員研究員山内康英作成。

¹⁹ NgramViewer によれば、“sovereign”という言葉は 17 世紀以来、“sovereign state”という言葉は 18 世紀後半以来、多用されるようになっていく。

うである²⁰。

図表 I-1-4 “sovereign state” と “nation state” の出現頻度 (19 世紀～20 世紀)



(注) Google Books データベースの書籍の中で、キーワード“sovereign state” と “nation state” が出現する頻度を表示。
(出所) Google Books Ngram Viewer

国家化の新大局面

ここから開けてくる1つの新しい見^{パースペクティブ}方は、次のようなものである。すなわち、「国家化」は、「国家化Ⅰ」および「国家化Ⅱ」とでも呼び分けることが適切な2つの「大局面」の重疊的継起の形をとって進展してきている。16世紀後半から始まった前者が「主権国家化」の過程だとすれば、18世紀後半から始まった後者は「国民国家化」の過程である。「主権国家」はもともと、その統治下にある「人民^{ビープル}」に対しては、人種や民族の区別とは関係なく、「臣民^{サブジェクト}」としての一様な服従を求める専制的な政治システムとして誕生した。これに対し、「人民^{ビープル}」は後に、国家の「主権」を自らの手中におさめることで、それまでの「主権国家」に対して「人民共和国」あるいは「民主共和国」の形態ないし名称をとらせることに成功したのである。そうだとすれば、参考図表2 (P.52) の国家化の出現、突破、成熟の3つの小局面、すなわち、「絶対君主制」、「制限君主制」、「人民主権制」は、「国家化Ⅰ＝主権国家化」という「大局面の中の小局面」であって、それぞれは「国家化Ⅰ-1」、「国家化Ⅰ-2」、「国家化Ⅰ-3」と呼び直すことがより適切ではないだろうか。

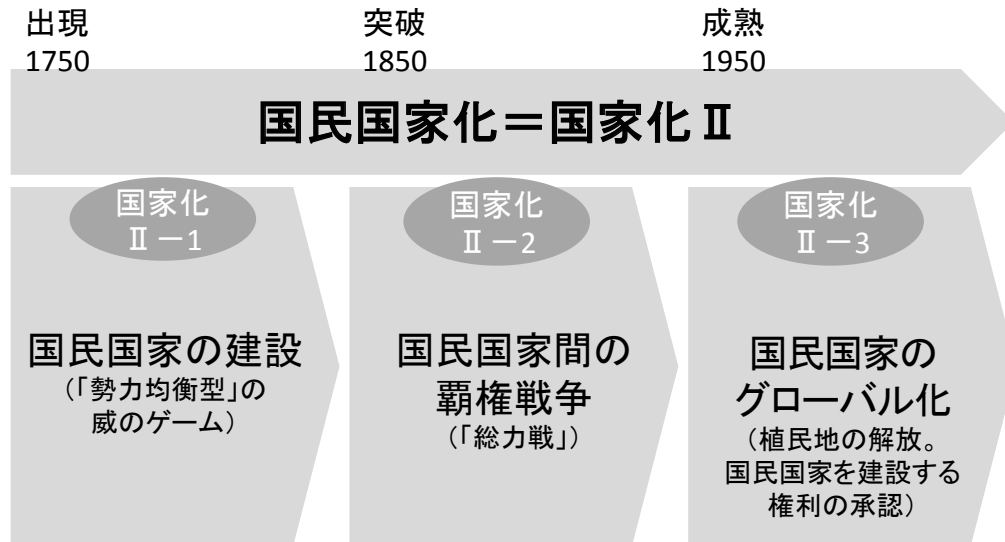
国家化Ⅱの3つの小局面

同様に、国家化の第2の大局面にあたる「国家化Ⅱ＝国民国家化」についても、「国家化

²⁰ もっとも、だからといって第2次大戦後や冷戦終了後に独立した主権国家が、すべて単一の「国民・民族」をその構成員としていたわけではない。むしろそのほとんどは、多民族国家として成立している。

I = 主権国家化」の場合と類似した、3 つの小局面を考察してみることができそうだ。下の図表 I -1-5 はその一案である。

図表 I -1-5 「国民国家化=国家化Ⅱ」の3つの小局面



(出所) 筆者の案をもとに総合研究開発機構作成。

つまり、「国家化Ⅱ」という国家化の2度目の大局面は、「国民国家の建設」→「国民国家間の覇権戦争」→「国民国家のグローバル化」という3つの小局面をへながら展開してきたと見ることはできるのではないかと。

「長い19世紀」が示す2重性

こうした見方に立てば、18世紀の後半以降の「長い19世紀」は、「国家化」との関連で言えば、主権国家の成熟と国民国家の出現という2重性を持っていることになる。しかも、それに加えて、「産業化」が、近代国家の枠組みの中に複合的に入り込んできたのが、「長い19世紀」の特徴だったと言えよう²¹。市場経済や資本主義経済は、近代主権国家に先立ってというか直接的には無関係に、すでに広域的に出現していた²²。近代主権国家は、産業化に先立って、市場経済や通商を「国家(ポリティカル)の経済(エコノミー)」として自らの統治の枠組みの中に取り込んでいた²³。それを前提として、近代化はまさに、国民国

²¹ 後述するように、似たような2重性は、「長い19世紀」の200年後にあたる「長い21世紀」にも、再び見られる可能性がある。

²² 例えば Wallerstein (2004)。

²³ そのような視点から、「国家経済」という術語を自らの著書の表題として最初に採用したのが、「最後の重商主義者」にして「最初の経済学者」として知られる18世紀スコットランドの経済学者、ジェームズ・ステュアートだった(ステュアート(1967))。彼の言う「ポリティカル」とは、「家政」ではなく「国家の」という意味だった。同じ視点と用語法は、それよりも100年ほど前の、主権国家の「突破小局面」にあたる17世紀後半以降の英国においてジョン・グラントが作り、ウィリアム・ペティが普及させた、「国家算術」において、すでに見られる。

家化と産業化によって、その「突破」局面に入ったのである²⁴。

このような2重性こそが、近代化の歴史を矛盾や逆説に満ちた複雑なものに見せている理由なのではないか。18世紀の後半新たに台頭してきた「国民」ないし国民を名乗る権力集団は、まずは既存の「主権国家」の統治の仕組みを乗っ取る形で、自らの国家建設を行ったのである。その意味では、「自由・平等・友愛」をスローガンとして古い主権国家（アンシャン・レジーム）を打ち倒した「国民国家」として建国されたはずのフランスが、新しい「軍事革命」としての「国民軍」を手段として侵略戦争に走ったり、ナポレオンを「皇帝」に担ぎだしたりするような迷走ぶりを見せたりしたのも、頷づけなくはない。「独立戦争」に勝利して国民国家として建国されたはずの米国は、「国民の創生」を果たすまでに100年の期間と深刻な内戦を必要とした²⁵。しかし、国際関係の面では、新興国民国家は比較的短期間に、それまでにできあがっていた「勢力均衡型」の威のゲームのルールを学習・受容して、また、当時の最大強国だった英国の賢明な対応もあって、互いに相対的な安定を19世紀のかなりの期間にわたって享受することができた²⁶。

総力戦としての国民戦争へ

しかし、19世紀後半から20世紀にかけての国民国家の突破小局面においては、新たに成立したドイツや日本をその典型とする後発国民国家たちは、先発国に対抗しうるような植民地獲得や軍勢力と産業力の開発・行使を意識的に目指した。とりわけ戦争の遂行にあたっては、産業化の突破としての第2次産業革命が生みだした重化学工業の技術や兵器や技能が、それを全面的に支えた。その結果、後発国民国家は、自国の全力を挙げて敵国の占領や殲滅を目指す「総力戦」、「国民戦争」としての「覇権戦争」を戦うようになり、国際社会での威のゲームの正統性は動揺した²⁷。さらに、「連合国」対「枢軸国」の間の「第2次世界大戦」をへて、国家による「侵略戦争」は、正義どころか忌むべき行為、さらには犯罪とさえみなされるようになったのである（国家化Ⅱ-2）。

しかしその間、反植民主義の風潮と、国民国家の建設意欲の高まりによって、第2次世界大戦の終わる頃には、国民国家の建設は、独立を目指すあらゆる民族や地域の固有の権利とみなされる国際世論が確立した。それとともに、国民国家化はその成熟小局面、すなわち国民国家（という観念や制度）の「グローバル化」の局面に入っていくことになる（国

²⁴ そして、それに続く「長い20世紀」こそが、近代化の「突破の突破」小局面にあたることになる。

²⁵ T.W.グリフィスが監督して1915年に製作された同名の映画は、映画史上に残る名作とされている。しかし、グリフィスがそこで描いた南北戦争での米国の分裂の傷を癒やした「国民の創生」とは、KKKの設立に象徴されるような、黒人を排除した白人の間の和解にすぎなかった。映画監督町山智浩の鋭い論評「第12回 国民（こくみん）の創生（The Birth of A Nation）」『町山智浩の深読みシネ・ガイド』<http://www.shueisha-int.co.jp/machiyama/?p=500>を参照。

²⁶ それにもかかわらず、20世紀に入るとヨーロッパの諸列強は、おそらくはっきりとした理由も見いだせないままに「世界大戦」に巻き込まれてしまった。この「第1次世界大戦」の「原因」については、今日でも歴史家の間に確立した共通見解はないという。「複雑系」の理論の用語で言うならば、当時の諸国家間の複雑極まる結びつきや約定のネットワークと、鉄道の発達が可能にしたとはいえ、いったん動き出すと変更や中止が困難な「総動員体制」の普及が、国際システムを一種の「臨界状況」においていたのではないかと（木村（2014））。そのような状況のもとでのサラエボでの1発の銃声が、システムの「相転移」を引き起こしてしまったと言えそうである。

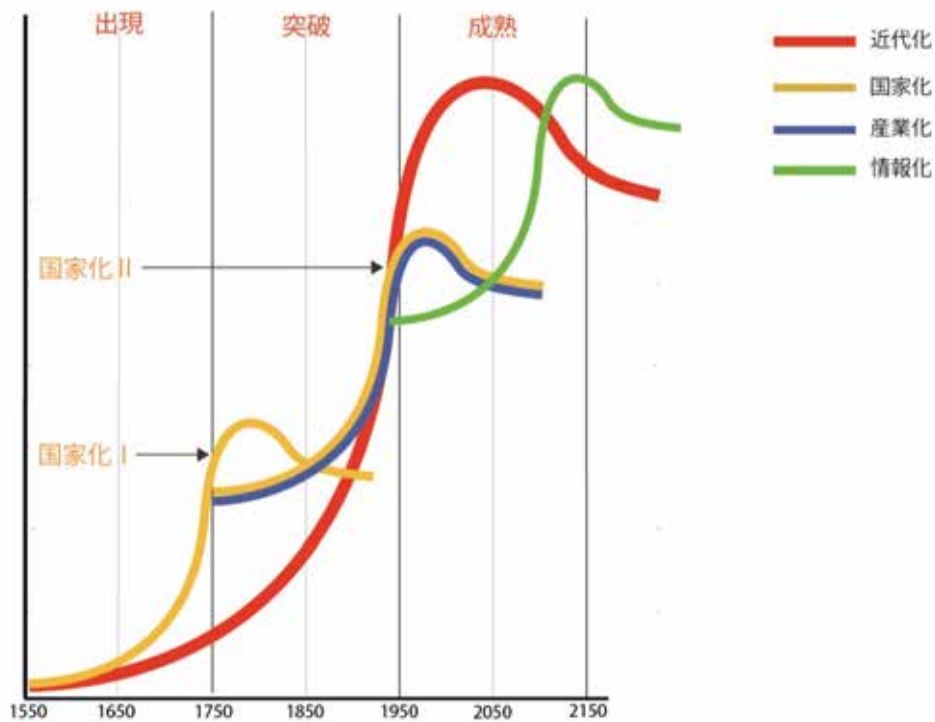
²⁷ その嚆矢が第1次世界大戦である。主権国家のうちの「列強」とみなされていた3国同盟（ドイツ、オーストリア、イタリア）対3国協商（フランス、英国、ロシア）間の「内閣戦争」として始まった第1次世界大戦は、開戦するとたちまち「国民戦争」に転化した（木村（2014））。

家化Ⅱ-3)。

「国家化Ⅱ」を追加した近代化の局面イメージ

このような見方に基づいて、先の図表 I-1-1 に「国家化Ⅱ」の大局面を追加する形での変更を加えたものが、下の図表 I-1-6 である²⁸。

図表 I-1-6 「国家化Ⅱ」を追加した近代化とその大局面のイメージ



(出所) 筆者の案をもとに総合研究開発機構作成。

²⁸ 図表 I-1-6 が示しているような、近代化の「突破」局面は「産業化」大局面に加えて「国家化Ⅱ」という大局面にも同時に対応している、という見方を少し言い換えれば、近代化は、その突破局面にいたって、それまでの主権国家の在り方を再編成する——国民国家化する——と同時に、産業化という社会変化過程をも自らの中に受け入れたという見方が可能になる。あるいは、主権国家化を前提とした“indirection”(Kurzweil)によって台頭してきた企業家の新勢力が、国家を自らの主導下におくことに成功した(市民=国民革命)といってもよいだろう。これはウォーラスティン流の「世界資本主義」ないし「近代世界システム」論の立場ではなく、ブローデル流の「国家」重視論に近い。いわく、「資本主義は国家と結びつき、国家となるときにだけ勝利する」。(ブローデルの言葉のアリギによる引用。アリギ(2009))

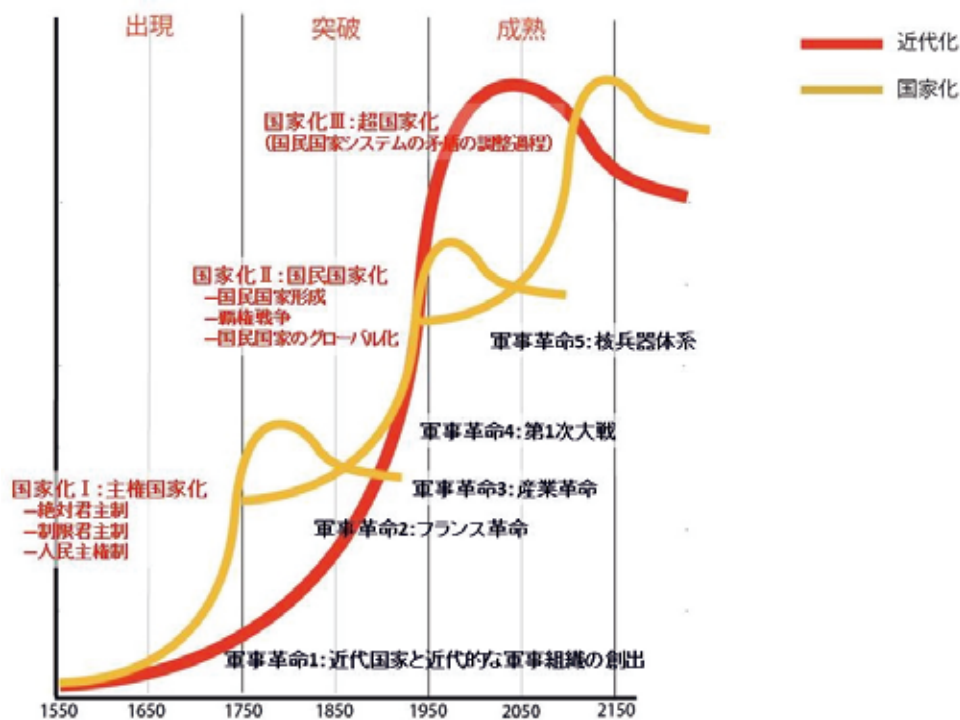
コラム 軍事革命と国家化Ⅱ

研究会メンバーの論文から

「マクレガー・ノックスとウィリアムソン・マレーによれば、国家化のプロセスには 5 つの軍事革命を認めることができる。経済史の研究によれば、18 世紀以降に 3 回の産業革命、すなわち 18 世紀の蒸気機関・軽工業、19 世紀の電気・内燃機関・重化学工業、20 世紀のコンピューターネットワーク・デジタル化が起こった。おなじように軍事革命とは、軍事史におけるイノベーションと断続的変化を指している²⁹。

国家化の大局面の推移に 5 つの軍事革命を書き加えれば図表 I-1-7 のようになる。つまり 17 世紀の国家化Ⅰと 19 世紀の国家化Ⅱの出現・移行には、それぞれの軍事革命——軍事革命 1 と、軍事革命 2 および 3 の同時革命——が関係していた、と考えるのである。」(山内 (2015))

図表 I-1-7 国家化の大局面の推移と軍事革命



(出所) NIRA 客員研究員山内康英作成。

²⁹ Knox and Murray (2001) を参照。

3. 「情報化」についての私のこれまでの見方

次に、「情報化」ないし「情報社会化」についての私のこれまでの見方を要約しておく。私の見るところでは、それは、20世紀の後半以降に始まった、「賢さ」——目的を達成するためのよりよい知識・技術——を手段として、「楽しさ」を理念として追求するようになる「近代化の成熟局面」であって、そこでは、主権国家や産業企業にならぶ第3の社会的主体としての「情報智業」が台頭して、「智のゲーム」——あるいは「評判ゲーム」——と呼ぶことが適切な新しい社会ゲームに携わるようになる。人々が智業のメンバーやサポーターとして近代社会で持つようになる新しいアイデンティティは、それまでの「国民」や「市民」に対して「知民」と呼ぶことが適切である。それ以前の軍事社会や産業社会との対比で浮かび上がってくる情報社会の基本的特徴は、先の図表 I-1-2 にまとめた通りだが、以下ではそれをさらに詳しく敷衍してみよう。

情報化の出現局面としてのソーシャル化

情報化は現在、その出現局面にある。この局面のことは、「第1次情報化」、あるいは、「ソーシャル化」と呼ぶことが適切だろう。この局面自体も出現、突破、成熟に分かれる入れ子構造となっており、20世紀の後半、まず「ソーシャル・コミュニケーション」としてその「出現細局面」に入った後³⁰、21世紀の前半には「ソーシャル・ファブリケーション」の形で「突破細局面」に入ろうとしている。では、21世紀の後半に予想される第1次情報化の「成熟細局面」はどのような形で展開するだろうか。おそらく、「もの作り」^{ファブリケーション}からさらに進んで、社会的な問題の解決や新しい社会制度の創造まで視野に入れた「ソーシャル・ソリューション」の形をとるようになるのではないか。

第1次情報化の出現細局面は、言ってみれば新しい「文化」の誕生を意味する。それを決定づけたのは、1960年代の米国西海岸での「ヒッピー」あるいは「ウッドストック世代」の登場だった。彼らは、当時の「ベトナム戦争」や「組織人」^{オーガニゼーション・マン}に代表される軍事・産業社会の価値観・文化への「対抗文化」^{カウンターカルチャー}を生みだし、さまざまな「ドラッグ」を好んで服用し、幻覚がもたらす「トリップ」体験を通じて、宇宙とつながる新しい意識を持つようになった。チャールズ・ライクは、大ベストセラーとなった「対抗文化」の解説書ライク(1971)の中で、米国には、19世紀に形成されたリバタリアン的な「意識Ⅰ」と、20世紀の前半に形成されリベラル的な「意識Ⅱ」に対抗して、1960年代の半ばから形成され始めた「自己を起点」として「自然と人間性の回復」を求める「意識Ⅲ」が生まれているとして、それを「対抗文化」の根底においた。ライクによれば、この「意識Ⅲ」は、「すべての人間存在——すべての自己——の絶対的価値を肯定する」一方で、「人生における敵対

³⁰ 本報告書補論 第1節「細局面に分解できる小局面」を参照。

主義または競争主義を否定する。権威とか隷属という人間関係を拒絶する。『意識Ⅲ』によって世界は1つのコミュニティーなのである³¹。」

その後、対抗文化はいったんその勢いを失ったが、死滅したわけではなく、1970年代から80年代にかけては、「ネットワーキング」運動の形で新たな展開を見せ、21世紀に入るとインターネット、とりわけモバイルインターネットの普及と連動した、「ソーシャルメディア」や「ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)」の盛り上がりとなって、力強く拡大している。技術には懐疑的だったかつての「ヒッピー」たちは、技術、とりわけデジタル技術をやすやすと使いこなす「ハッカー」や「ギーク」として、尊敬や憧れの対象となった。あるいは、「ヤッピー」や「ヒップスター」として、新しいライフスタイルである「ヒップな生活革命」の体現者となった(佐久間(2014))。さらに最近では「ヤッキー Yuccie=Young Urban Creative Class」と呼ばれるグループも台頭して、社会進歩の担い手としての役割を果たすようにもなっている³²。同じような傾向は、21世紀の日本にも顕著に見られる³³。「ソーシャル」という言葉自体³⁴、21世紀に入って、それまでの「ポリティカル」や「エコノミック」に対して、人間・社会関係の新しい在り方を示すものとして積極的な意味づけを与えられるようになってきているのである³⁵。

³¹ ライク(1971:237-239)を参照。

³² Berman(2015)を参照。

³³ 社会学者の遠藤諭は、2000年代の後半以降「技術の進歩によって、より安価に生活の満足度をあげる、『ビンボーハッピー』とも呼べるライフスタイルが広がり始めている」という調査結果を紹介している(遠藤(2011))。

³⁴ 英語では、「social society(ソーシャル社会)」といった使い方さえ見られる(Wheeldon(2010))。

³⁵ 鈴木謙介は、「情報化」の「ソーシャル化」としての側面が21世紀に入って顕著になってきた結果として、マスメディアがプレーヤーだった20世紀の「卓越のゲーム」が、個人中心の「共感のゲーム」に変わってきたこと、人々の社会的相互行為が「競争」よりも「共創」の形をとるようになったことに注目している。私は、情報社会の「智のゲーム」には卓越性を競うタイプのものが残り続けると考えるが、「共感」を競うタイプのものがますます大きなウエートを占めるようになるだろうことは否定しない。それに、たとえ卓越性において優位を占めたとしても、大方の共感をえられないようでは、ゲームに勝利することの意味は損なわれてしまうだろう。

「1960年代に先進各国において生じた『若者の反乱』は、政治的な影響のみならず文化、産業という面でも後世に大きな影響を与えた。その中でも重要なのは『手作り (DIY)』の文化だろう。既存の手段、権威によらずに、創造、改良、伝達を自前で行おうという動きは、はじめヒッピーカルチャーの中から生まれ、アップルに代表される米国のITベンチャー産業の文化的基盤となったのである³⁶。

わが国においても、印刷技術のコストダウンなどによって生じたミニコミ文化、インターネット以前から活発だったパソコン通信、また大分の『コアラ』のように地域での紐帯を醸成する役割を担った地域情報化の動きなど、個人が自前で情報発信し、他者とつながるといふ現象が見られた。これらは世界的にも先駆的な動きであったと同時に、現在に至るまで、わが国においてインターネットがコミュニケーションの道具として活発に用いられていることの下敷きとなっている。2013年にTwitter社が発表したデータによると、この時までの秒間ツイート数の上位5位までが日本での出来事に関するものだったという³⁷。わが国のこのような特徴は、すでに存在していた『自前での情報発信』という文化的土壌に、『デジタル化』という養分が与えられたことで、全国的に受け入れられ、普及したことから生まれたものだと考えられる。すなわち、近代の初期に起きたような『情報を発信したい』という思いと、それに応える技術が組み合わさることで、個人による情報発信の爆発が起きたのである。」(鈴木(2015))

³⁶ 鈴木(2008)を参照。

³⁷ Wagner(2013)を参照。